

検査は平成26年5月、8月、11月、平成27年2月に行いました。
そのうち、平成27年2月21の検査結果を掲載します。

緑川及び五ヶ瀬川水系水質検査結果一覧表 平成 27 年 2 月度

河川類型		緑川	緑川	御船川	御船川	緑川	緑川	緑川	緑川	緑川	緑川	基準値		
類 型		AA	AA	A	A	AA	AA	AA	AA	AA	AA			
分析項目	単 位	第二千滝橋 (千滝川)	弁財天橋 (千滝川)	島木橋 (御船川)	水ノ田尾橋 (滑川)	吉鶴橋 (五ヶ瀬川)	笹原橋 (笹原川)	日名田橋 (笹原川)	高橋 (緑川)	横野橋 (大矢川)	天神橋 (大矢川)			AA
		pH	mg/l	7.7	7.9	7.9	7.9	8.0	7.9	7.8	7.8	8.0	7.8	6.5～8.5
	(℃)	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16		
SS	mg/l	2	1	<1	<1	<1	<1	1	<1	1	<1	25以下		
BOD	mg/l	1.1	0.7	0.5	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	1以下	2以下	
DO	mg/l	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	7.5以上		
大腸菌群数	MPN/100ml	16000	490	790	93	490	270	2200	330	1300	1700	50以下	1000以下	
全窒素	mg/l	1.5	1.2	0.5	0.2	0.4	0.6	0.9	0.5	0.8	0.8	－		
全リン	mg/l	0.22	0.069	0.011	0.006	0.029	0.024	0.049	0.010	0.096	0.11	－		
亜硝酸性窒素	mg/l	0.08	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	－		
硝酸性窒素	mg/l	1.0	0.8	0.2	<0.1	0.3	0.4	0.7	0.4	0.6	0.6	－		

河川類型		緑川	緑川	緑川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	五ヶ瀬川	基準値	
類 型		AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA		
分析項目	単 位	下鶴橋 (黒峰川)	下前鶴橋 (神ノ前川)	柳井原橋 (大矢川)	二津留橋 (二津留川)	赤迫橋 (上差尾川)	土戸橋 (土戸川)	馬見原橋 (五ヶ瀬川)	日向泊 (柳谷川)	古米橋 (旅草川)	柏 (神動川)	AA	A
pH	mg/l	8.0	7.7	7.8	7.7	7.9	7.5	7.7	8.0	8.1	8.4	6.5～8.5	
	(℃)	15	14	14	14	14	14	15	14	14	15		
SS	mg/l	3	2	1	1	<1	1	<1	<1	1	<1	25以下	
BOD	mg/l	<0.5	0.6	0.5	<0.5	<0.5	0.9	<0.5	0.7	0.5	<0.5	1以下	2以下
DO	mg/l	12	11	12	11	12	11	12	11	10	13	7.5以上	
大腸菌群数	MPN/100mL	220	3500	490	490	210	1100	130	330	330	390	50以下	1000以下
全窒素	mg/l	0.8	1.3	0.7	0.9	0.4	0.5	0.5	1.1	0.7	0.4	－	
全リン	mg/l	0.015	0.026	0.048	0.035	0.019	0.010	0.008	0.10	0.055	0.005	－	
亜硝酸性窒素	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	－	
硝酸性窒素	mg/l	0.6	1.1	0.6	0.8	0.3	0.2	0.3	0.9	0.5	0.1	－	

※川では水の利用目的などに応じて、AA から E 類型（るいけい）を定めています。AA 類型が最もきれいな水で、E 類型が最もきたない水になります。例えば、AA 類型ではBODが1.0mg/l以下になるように川の水質を管理しています。
また、環境基本法によって、水質について望ましい基準を定めることになっています。
水質に係る基準値が設定されているのは、pH、SS、BOD、DO、大腸菌群数の5項目です。

山都町の河川環境

平成26年度 緑川及び五ヶ瀬川水系水質検査結果

山都町では河川の状態を調査し、その状況を把握することを目的に河川の水質検査を行っています。平成26年度は年に4回実施しました。その結果を報告します。

本町の河川は、上流域に位置するため、水質の検査基準が厳しく定められている地域になり、水質はきれいな水として上位に分類されております。

【年間検査結果について】

pH

pH7. 0は中性でこれより値が大きくなるほどアルカリ性が強くなり、これより値が小さくなるほど酸性が強くなります。どの地点、どの月もほとんどデータ的には変わりませんが、時々上流で工事等があったればセメントの影響で高くなるときもあります。平成26年度は基準値オーバーはありませんでした。

SS

粒径2mm以下の水に溶けない懸濁物質をいい、BODやCODと同様に汚濁指標の1つです。上流の工事や大雨等により数値は上下します。平成26年度は基準値オーバーはありませんでした。

BOD

河川水や海水の中の汚染物質（有機物）が微生物によって無機化あるいはガス化するときに必要な酸素量のことです。この数値が大きくなればその河川等の水中には汚染物質（有機物）が多く水質が汚濁していることを意味します。平成26年度は基準値オーバーは4箇所ありました。

DO

水中に溶解している酸素をいいます。とけ込む量は気圧、水温、塩分等の条件にもよりますが、汚染された水中では、消費される量が多いので、その含有量は少なく、水が純粹であるほど、その温度における飽和量に近い値になります。平成26年度は基準値オーバーは1箇所ありました。

大腸菌群数

大腸菌の存在は、水が人畜のし尿などで汚染された証拠であり、その数は汚染の程度を示す一指標になります。大腸菌は、冬場は雨も少なく水もきれいで、基準値はオーバーはしていても数値的には少なくなっております。平成26年度は基準値オーバーは全地点でありました。

全窒素

水の富栄養化の程度を表す指標の1つです。富栄養化のおそれのある湖沼及び海域について環境基準が定められています。河川についての環境基準はありません。

全リン

窒素と同様に有機化することにより、生物体として水と異なる挙動を示します。水の富栄養化を示す指標の1つです。富栄養化のおそれのある湖沼及び海域について環境基準が定められています。河川についての環境基準はありません。

亜硝酸性窒素

有機体窒素が分解して無知態窒素に至る酸化過程において生成するものの1つで、一般にアンモニア性窒素の酸化によって生じたものです。水の汚染を推定する指標の1つです。環境基準はありません。しかし、亜硝酸性窒素+硝酸性窒素で10 mg/L以下と言う環境基準はあります。平成26年度は、この両方加えても20箇所（80検体）基準オーバーはありませんでした。

硝酸性窒素

亜硝酸性窒素と同様に水の汚染を推定する指標の1つです。環境基準はありません。しかし、亜硝酸性窒素+硝酸性窒素で10 mg/L以下と言う環境基準はあります。平成26年度は、この両方加えても20箇所（80検体）基準オーバーはありませんでした。

- まずは、身近な台所、洗濯、トイレ、お風呂で使用される「洗剤」の量を減らして、田畑の土やテンブラ油などは生活排水と一緒に排水口から流さないようお願いします。
- 山都町における生活排水処理施策は合併処理浄化槽の整備促進が中心であり、そのための補助事業を継続して実施していきます。また、家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化を目的として生ごみ処理機を設置する方に対し、それぞれ補助金の交付を行っています。
※必ず購入前・設置前に環境水道課環境衛生係（☎72-4002）までお問合せください。